

スポーツセンターの再開時の感染防止策チェックリスト

お客様が守るべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ・個人利用の場合は健康チェックカードの提出をお願いします
 - ・専用利用（団体利用）の場合は代表者が参加者について該当の有無を把握してください
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること（障害者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置を守り、施設管理者の指示従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
 - ・専用利用（団体利用）の場合は代表者を通じて報告してください
- 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

お客様が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - ・運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（感染予防の観点からは少なくとも2mが適当）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - ・強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - ・水泳時には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはいたりしないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと
- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること。飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること